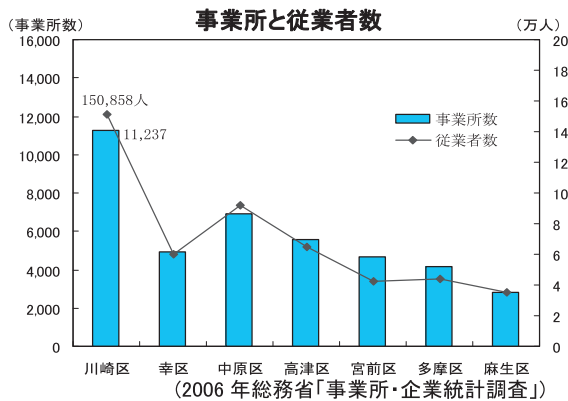


# 川 崎 区

## ■川崎区の現状と主な課題

●川崎区は、我が国の経済を牽引してきた臨海部を有しており、事業所数や従業員数が市内で最も多くなっています。臨海部の特徴である、重化学工業などを中心とした産業集積ゾーンは、近年の産業構造の転換を背景に、生産機能の質的高度化を基礎とした研究開発機能へと転換が進んでいます。また、隣接する羽田空港の再拡張・国際化などの動向を踏まえ、一層の臨海部の活性化に向けて取り組むとともに首都圏における地理的優位性を活かした、既存産業の高度化・高付加価値化や研究開発機能等の集積による産業の更なる基盤強化を進めています。



●臨海部では、道路等に日常的に廃棄物が不法投棄されるなど、環境衛生及び美観上、さらには通行上も大きな障害となっていました。パトロールの実施等、企業や警察等と連携した取組により、監視体制を強化するとともに、廃棄物の早期の撤去活動などにより、不法投棄がされにくい環境づくりを進めています。今後とも、地域ぐるみで不法投棄を未然に防止するなどの環境保全活動に取り組む必要があります。

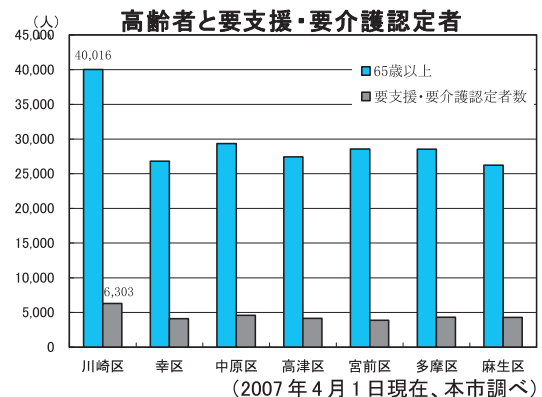
●川崎区は、京浜工業地帯として発展してきたことから緑が少なく、既存の公園の整備、貴重な自然空間である多摩川の魅力を活かす取組や民有地の緑化推進など、緑の創出を支援することが必要です。そうした中、東扇島では、広域あるいは甚大な被害時における首都圏の基幹的広域防災拠点としての機能を持ちつつ、平常時には市内初の人工海浜等を有する東扇島東公園が整備され、市民が川崎の海にふれあえる新たな親水空間が創出されました。

●市民の生命や財産を守るため、自然災害や都市型災害への対策の推進が求められていますが、木造住宅が密集している小田地区は、大地震発生時などに大規模な火災の可能性があります。国土交通省において、重点的に改善すべき密集市街地と指定されています。安全を確保するために密集市街地の改善に向けた取組など住み良い環境づくりが必要となっています。

●平坦地の川崎区では、身近な交通手段のひとつとして、自転車が通勤、通学や買物などに多く利用されています。しかしながら、川崎駅東口周辺や商店街等における自転車の放置が、歩行者の通行や救急・消防などの緊急時の活動に大きな支障になるなど課題も多く、自転車等駐車場(駐輪場)や保管場所の確保、自転車利用者へのマナー向上のための啓発活動など、引き続き取組を拡充していく必要があります。

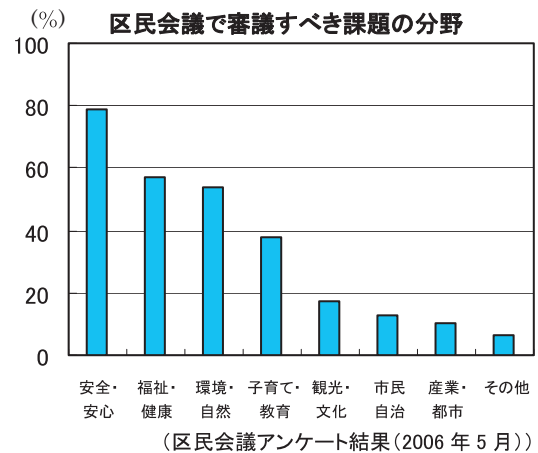
●区内では、本市の公共施設の老朽化などに伴う耐震対策及び施設機能の再編整備が必要となっています。特に、教育文化会館、体育館、川崎球場など施設が集中する富士見周辺地区を中心とした再編整備に向けた取組が進められています。また、川崎駅周辺では、川崎駅周辺総合整備計画に基づき川崎駅の東西の回遊性向上やバリアフリー化の推進に向けた整備が進んでいます。

●川崎区は、65歳以上の老年人口の割合が市内で最も高く、介護保険制度の要支援・要介護認定者数も高い割合を占めています。今後、高齢社会が進む中、ひとり暮らし世帯、認知症高齢者等もますます増えることが予想されています。高齢者をはじめ、すべての市民が地域でいつまでも安心して生活を送るためには、地域で共に支え合うしくみづくりが必要です。



- 川崎区では、工場跡地等の土地利用転換に伴い、大規模な集合住宅が次々と建設され、それにより、子育て中の若い世帯が増加傾向にあります。このような中、核家族化による育児不安をかかえる親も増加しています。また、来日後、日が浅く日本語に不慣れな親子も多いため、情報が伝わらず、孤立化するなどの問題があります。
- このため、関係機関や関係者の連携により地域全体で子どもを支援する環境づくりや既存住民と新住民との新たなコミュニティづくりが課題となっています。
- また、女性の就労機会の拡大等により、保育所の利用希望が増加するとともに、一時保育や夜間保育など、保育ニーズも多様化しており、子育て支援の拡充が必要となっています。
- 区内には旧東海道川崎宿や川崎大師のほか、川崎河港水門など多数の近代化遺産・産業文化財が残されています。これらの歴史・文化・産業に係る地域資源を活かしたまちづくりを進め、区民が誇りを持ちながら暮らしていけるさまざまな取組が必要となっています。
- 2006年に実施した区民会議アンケート調査結果では、区で審議すべき課題として回答者の8割が「安全・安心」を選択し、次に「福祉・健康」、「環境・自然」が続いています。

また、自由記入では「自転車」と「子ども」が上位を占めています。



- 川崎区では、町内会・自治会活動に加え、1998年9月から、「区民の区民による、区民のためのまちづくり」を掲げた10地区のまちづくりクラブが、多岐にわたるまちづくり活動を進めています。また、多くのボランティアグループによる活動も盛んです。
- このような活動を活かし、地域の課題解決に向け、市民・企業・行政との協働のまちづくりや区民会議との連携に向けたしくみづくりが必要となっています。

## ■区民会議の審議状況

川崎区区民会議では、区内各世帯を対象に実施したアンケート結果などを基に審議課題を選定し、専門部会やまち歩きなどを活用しながら調査審議を行いました。審議テーマ毎の審議状況については、「区のイメージアップ」では、アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会をきっかけとした身近な環境整備を中心に審議しました。「次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援」では地域における見守り活動を、「地域コミュニティの充実」では地域防災やシニア世代の地域参加の視点から地域コミュニティを審議しました。

川崎区区民会議の特徴としては、課題解決の取組を実行計画にまとめることで、いつまでに誰が何をやるかを明確にしていることが挙げられます。また、より多くの区民が区民会議の制度を理解し、課題解決の取組への参加を促進するため、区民会議集会を開催しています。

### ●区民会議の審議を踏まえた取組

#### <区のイメージアップ>

市民健康の森管理運営団体、商店街、地域教育会議などの協働によりワールドカップ会場や会場までの動線に葉ケイトウを植栽したプランターを設置したほか、商店街や警察と連携した放置自転車や看板の道路不法占用対策、町内会や商店街が中心となった道路清掃など、身近な環境整備に取り組みました。

#### <次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援>

学校の行き帰り時間に合わせて外の用事をしながら子どもを見守ることを呼びかける「地域見守り看板」や、「こども安全の日」にあわせて定期的にパトロールを行うなど、家庭、学校、地域、商店街等が連携した取組を行っています。



「地域見守り看板」を設置

# 川 崎 区

## ■川崎区役所における主な取組 計画期間（2008～2010年度）の事業目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降

### 基本政策Ⅰ 安全で快適に暮らすまちづくり

●地域の特性を踏まえた安全で快適に暮らす取組を進めます。

#### Ⅰ-1 暮らしの安全を守る

安全・安心まちづくり推進事業 【区民会議課題】 既存のコミュニティと新住民との連携を図り、安全・安心まちづくりを推進します。	●こども安全の日の制定 ●地域防犯活動の支援	●地域防犯活動の支援 ●既存の町内会、自治会と大規模集合住宅への転入者との連携推進	●大規模集合住宅の自治会設立の支援		事業推進
ねこの適正飼養推進事業 飼いねこの適正飼養管理の普及啓発を図り、飼い主のモラル向上に向けた取組を推進します。	●ガイドブックの作成配布 ●ねこの所有情報任意届出制度の施行	●不妊去勢手術の普及推進 ●ねこの所有情報任意届出制度の普及推進 (累計1,500件)	●ねこの所有情報任意届出制度の普及推進 (累計2,000件)	●ねこの所有情報任意届出制度の普及推進 (累計2,500件)	事業推進

#### Ⅰ-2 災害や危機に備える

地域防災の推進 【区民会議課題】 区民の防災意識の向上を図り、地域防災力の強化を図ります。	●防災訓練の実施 ●外国人市民向け防災マップの発行	●総合的な防災訓練の実施 ●自主防災組織設立の支援	●防災訓練の実施		事業推進
---	------------------------------	------------------------------	----------	--	------

#### Ⅰ-4 快適な地域交通環境をつくる

東西自由通路補修事業(区課題) 増大する自由通路利用者に対し、安全で快適な環境を確保します。	●補修方法の検討	●計画的な補修の推進 ●天井・外壁等の補修の実施	●天井・外壁等の補修の実施・工事完成	●維持管理の推進	事業推進
産業道路舗装道補修事業(区課題) 低騒音舗装を補修することにより、振動・騒音の低減を図り、安全・安心な環境を確保します。	●計画的な補修の推進 ●産業道路の低騒音舗装工事の着手	●計画的な補修の推進 ●産業道路の低騒音舗装工事の実施		●産業道路の低騒音舗装工事の完了	事業推進
川崎区放置自転車等対策事業(区課題) 市民ボランティア等による自転車利用マナー啓発や駐輪場拡充など放置防止対策を推進します。	●啓発活動などによる放置防止対策の推進 ●駐輪場の整備(港町、八丁畷)	●啓発活動などによる放置防止対策の推進 ●駐輪場の整備		●駐輪場拡充策の推進	事業推進

### 基本政策Ⅱ 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

●安心な市民生活を支える地域での助け合いを促進する取組を進めます。

#### Ⅱ-1 超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる

地域の縁側(えんがわ)づくり事業 地域住民の誰もが気がねなく交流できる身近な場として、「地域の縁側」づくりを進めます。	●「地域の縁側」づくりの支援・育成(現状7か所) ●たまり場、相談、ふれあい、情報のストックと発信など機能の充実	●「地域の縁側」の拡充(累計8か所) ●機能の充実	●「地域の縁側」の拡充(累計10か所)	●「地域の縁側」の拡充(累計12か所)	事業推進
--	---	------------------------------	---------------------	---------------------	------

事業名	現状	事業内容・目標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降

基本政策Ⅲ 人を育て心を育むまちづくり

●安心して子育てできる環境づくりの取組を進めます。

Ⅲ-1 子育てを地域社会全体で支える

総合的な子ども支援機能の整備 区役所を中心に地域の実情を踏 まえた総合的な子ども支援を推進 します。	●子どもに関する相談 や問題の対応体制の 確立 ●外国籍の親子を支 援する通訳及び翻訳 バンク事業など子ども 支援事業の実施	●男性の育児参加促 進事業の強化拡充 ●発達支援事業の対 象を拡充	●子ども相談体制の 強化 ●子ども支援事業の 充実	●子ども支援のネット ワーク体制の強化	事業推進
---	--	--	------------------------------------	------------------------	------

基本政策Ⅳ 環境を守り自然と調和したまちづくり

●快適な市民生活を守るための地域の環境対策の取組を進めます。

Ⅳ-2 生活環境を守る

臨海地区道路不法投棄対策事業 (区課題) 地域、企業、警察との連携を強化 し、川崎区の臨海地区で不法投棄 をさせない環境づくりを推進しま す。	●不法投棄防止対策 の推進 (パトロール、キャン ペーンの実施) ●歩道橋下フェンスの 整備(5か所)	●不法投棄防止対策 の推進 (パトロール、キャン ペーンの実施) ●歩道橋下フェンスの 整備(5か所)			事業推進
--	--	--	--	--	------

Ⅳ-3 緑豊かな環境をつくりだす

自然との調和推進事業 緑の保全や育成などを図り、地域 の緑環境の改善に取り組みます。	●市民との協働による プランターの設置	●市民との協働による 緑の育成 ●公共施設の緑化推 進			事業推進
--	------------------------	--------------------------------------	--	--	------

基本政策Ⅵ 個性と魅力が輝くまちづくり

●まちの賑わいを創出し都市イメージの向上を図る取組を進めます。

Ⅵ-1 川崎の魅力を育て発信する

音楽のまち・かわさき推進事業 「川崎区を音楽でいっぱい のまちに…」をコンセプトにしたまちづ りを推進します。	●区内各所でミニコン サートを開催 (出演者の募集)	●区内各所でミニコン サートを開催 (出演者の募集) (年間約70回)			事業推進
企業市民交流事業 企業の地域社会貢献活動の機運 を高めるとともに、生活市民と企 業市民の交流の場づくりと協働に よる魅力あるまちづくりを進めま す。	●工場見学ツアーの 実施 ●企業市民交流事業 フォーラムの開催	●生活市民と企業市 民の協働による地域 資源の発掘及び活用 (工場見学ツアーの実 施など)			事業推進
かわさき産業ミュージアム推進事 業 区内に残された産業文化財を保 存し、地域資源として活用を図り ます。	●産業文化財等調査 の実施 ●見学会、講座など による普及啓発を推 進	●産業文化財等調査 の実施 ●市民との協働による 情報発信及び普及啓 発の推進			事業推進
地域資源を活かしたまちづくり事 業 市民団体と連携し、東海道川崎宿 や産業文化財等の地域資源を活 かして地域活性化を図ります。	●ボランティアガイドに よる観光の推進 ●情報発信によるイ メージアップ	●ボランティアガイドに よる観光の推進 ●地域資源の情報発 信			事業推進

# 川 崎 区

事業名	現状	事業内容・目標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降

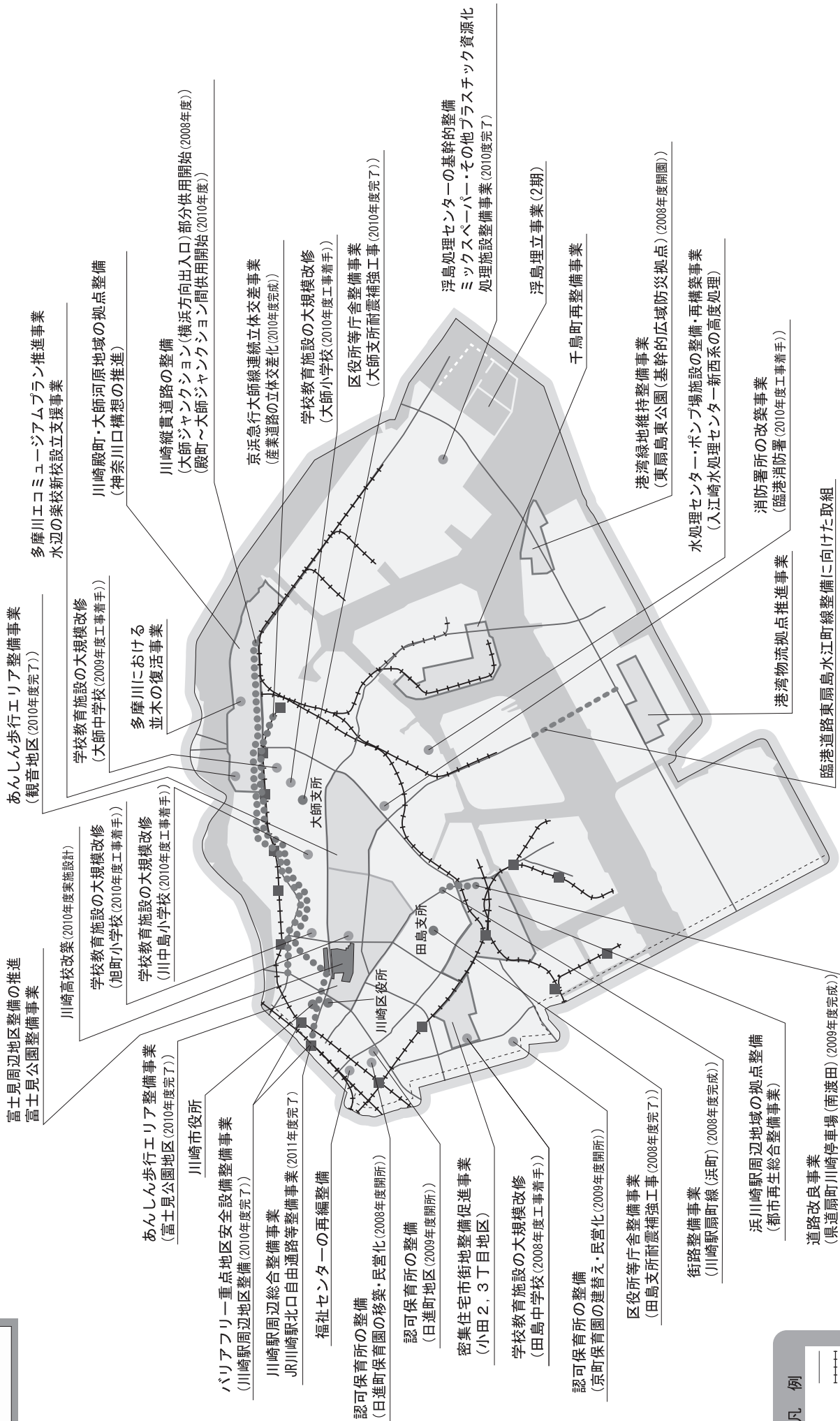
## 基本政策Ⅶ 参加と協働による市民自治のまちづくり

●市民本位の行政運営を推進し市民と行政の協働によるまちづくりの取組を進めます。

### Ⅶ-2 市民と協働して地域課題を解決する

市民活動支援事業 市民活動団体相互による情報の共有化を進めネットワークの構築を図り、市民活動の活性化と協働のまちづくりを推進します。	●区の拠点の運営  ●地域の拠点の整備検討	●区民による区の拠点の自主運営の支援  ●地域の拠点の整備			事業推進
区役所サービス向上事業 区民の目線に立ったサービスの効果的、効率的、かつ総合的な提供を推進します。	●窓口環境の改善・整備 ●接遇研修の実施	●窓口環境の改善・整備 ●窓口サービス向上に向けた研修の実施			事業推進
川崎区区民会議運営事業 区民の参加と協働により地域社会の課題を解決するための調査審議を行う区民会議の適切な運営を図ります。	●第1期区民会議の設置・運営 ●課題解決の取組推進	●第2期区民会議の運営 ●委員の改選 ●審議結果に基づく課題解決の取組推進		●第3期区民会議の運営 ●委員の改選	事業推進

# 川崎区



凡例

——	道路
——+——	鉄道
—+—+—+—	駅
——	河川
■	公園・緑地
.....	区域